

表彰

令和3年度東京都功労者表彰
(地域活動功労)

■山崎陽一さん(羽村市議会議員)
長年にわたり市議会議員として自治の振興に尽力され、市の発展に貢献されている功績が認められました。
問合せ 秘書課(内)306

安心・安全

街頭防犯カメラの設置

市では、防犯対策の1つとして犯罪抑止を目的に街頭防犯カメラを設置しています。羽村ライオンズクラブから、防犯カメラ10台の寄贈を受け、公園を中心に次の場所へ街頭防犯カメラを設置しました。
①やまぶき児童公園 ②こんびら山児童公園 ③あけぼの杉児童公園 ④けやき児童公園 ⑤くすのき児童公園 ⑥川崎公園 ⑦稲荷緑地 ⑧羽加美1-1根がらみ坂付近 ⑨羽西1-12小作坂下交差点付近 ⑩五ノ神4-9ゆとろぎ・南交差点付近
問合せ 防災安全課防犯・交通安全係(内)216

ながらスマホはやめましょう

歩きながらスマートフォンなどを操作したり、画面を見たりすることは、大変危険です。立ち止まって安全な場所で使用しましょう。
車などを運転しながらのスマートフォンやカーナビゲーション装置などの操作や通話は、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう。令和元年12月から、運転中のながらスマホは厳罰化されています。また、自転車も運転中のスマートフォンなどの使用も禁止されています。
問合せ 防災安全課防犯・交通安全係(内)216

子ども

SOS 気づいたら、かかわらう じゅまの

■ヤングケアラーの問題から考える
ヤングケアラーとは、本来大人が担う家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを日常的に行っている18歳未満の子どものことで、2021年の国の実態調査では中学生の17人に1人が該当することが分かっています。ケアを担わざるを得ない子どもたちは、自分の苦しみに気づきにくく、その後4時30分まで)
※小学校によって曜日が異なります。
活動場所 市内の小学校
※複数の小学校で活動することもできます。
※給食のない日は行いません。
申込み・問合せ 市役所2階児童青少年課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接、児童青少年課(内)264へ
※申込用紙は市公式サイトからダウンロードすることができます。
※随時受け付けています。



▲加藤雅江さん

申込み・問合せ 11月4日(木)〜29日(月)に電話、フアックス、または直接、子ども家庭支援センターへ
☎・FAX 578-2882
放課後子ども教室「はむらつ子広場」支援ボランティア募集中!

子どもたちに自分の特技や昔あそびなどを披露したり、学習の支援、手芸や工作の指導など、一緒に活動しながら見守る方を募集します。
日時 週1〜2回、時間はいずれも放課後〜午後5時(冬時間は原則午後

令和4年4月に新1年生になる
お子さんの保護者の方へ

■羽村市立小・中学校新1年生保護者説明会
令和4年4月に市内の小・中学校へ入学するお子さんの保護者を対象に、学校の様子、入学するまでに準備することなどについて説明会を行います。なお、入学期日および学校指定通知書については、令和4年1月に通知する予定です。
※状況により、日時などが変更になる場合があります。
※保護者説明会に欠席した方についても、学校で随時説明を行います。



■新1年生保護者説明会日程

Table with 5 columns: 学校名, 期日, 開始時刻, 電話, 会場. Lists schools like 羽村東小学校, 羽村西小学校, etc., with their respective dates and times.

詳しくは直接、学校へ問い合わせください。

講座

障害の理解を深める講演会
知的障害者の高齢化〜早期の気づきとサポートのために〜

知的障害のある方の高齢に伴う変化に気づき、家族が抱える問題、適切な支援について考えます。講演はYouTubeで動画配信するほか、福祉センターで動画上映を行います。
YouTube配信期間 11月15日(月)午前9時〜30日(火)午後5時(配信期間中に市公式サイトにURLを掲載します)
動画上映日時 11月19日(金)午後2時から(手話通訳あり)
動画上映会場 福祉センター大ホール
動画上映定員 35人(申込順)
対象 市内在住・在勤の方および関係機関
講師 岡田裕樹さん(国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)
申込み・問合せ 11月4日(木)から必要事項を電話、フアックス、Eメールまたは直接、障害福祉課障害者支援係(内)186へ FAX 555-7323
☎s301100@city.hamura.tokyo.jp
必要事項 氏名、電話番号、希望する受講形式(動画配信または会場)



協定を締結しました

(株)木下商会との災害時における
資機材の調達に関する協定

今回の協定により、災害時にスポットクーラーや大型ヒーター、照明器具などの資機材を優先調達(レンタル)することが可能となり、避難所などの環境整備を図ることができるようになりました。



▲(株)木下商会 松田滋代表取締役社長(左)と橋本市長

問合せ 防災安全課防犯・危機管理係(内)211

明治安田生命保険相互会社
との健康増進に関する連携協定

今回の協定により、健康づくりイベントや事業における各種測定機会の提供、検診などの健康づくりに関する普及啓発に協力していただきます。



▲明治安田生命保険相互会社立川支社 東靖彦支社長(左)と橋本市長

問合せ 健康課(保健センター内)(内)622

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。